

参考 2

中小企業の振興のための施策の実施に関する意見書

平成 28 年 1 月 24 日

三沢市中小企業振興会議

中小企業の振興のための施策の実施に関する意見書

これまで市内企業の大多数を占める中小企業は、地域に根差した事業活動を通じ、当市の経済発展と市民生活の向上に大きく寄与してまいりました。

こうした中、近年の人口減少や少子高齢化の進展により、地域内の需要が減少してきており、さらには、経済のグローバル化の進展による競争の激化等も加わり、市内の中小企業の経営は、今後ますます厳しさを増していくことが予想されております。

そこで、市は昨年、市内中小企業者や中小企業団体等、様々な立場からの意見を聴きながら、中小企業の振興のための施策を総合的に推進できるよう、三沢市中小企業振興条例を制定いたしました。

そしてその中で、私ども三沢市中小企業振興会議は、中小企業の振興に関する施策を調査審議するとともに、意見を述べることが委ねられており、これに則り、本会は、中小企業の振興のために、より効果的な新たな施策の発案について協議を重ね、このたびその結果を意見書として取りまとめました。

つきましては、当市の中小企業の振興のため、次に掲げる施策について、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

1 三沢市中小企業振興条例の周知に関すること

三沢市中小企業振興条例は、市内中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するとともに、地域循環型経済を確立することで、経済の活性化と市民生活の向上を図ることを目的に平成27年12月に制定された。

今後、これを具現化していくためには、中小企業の振興のための基本理念や中小企業に関わるすべての方の役割等が規定された当該条例を積極的に周知していく必要がある。

2 人材の確保に関すること

昨今の有効求人倍率が示すとおり、雇用状況は、業種による違いはあるものの、総体的に人材不足の様相を呈している。

特に当市においては、新卒者をはじめとした若年層が都市部へ流出する傾向が強く、このことが人材不足に拍車をかけていることが明らかであることから、人材の確保を図るための施策を講じる必要がある。

3 人材の育成に関すること

近年の中小企業を取り巻く環境は、機械化やIT化による生産性の向上、インターネット販売の普及や郊外大型店の進出などにより競争が激化している現状にある。

このような状況に対応し、企業が成長・発展していくためには、人材及び後継者を育成し、安定した事業を継続できるよう支援する必要がある。

4 経営方策に関すること

中小企業者が、地域の経済と雇用を支えている現状にあって、一事業者が持っている力には限界がある。

こうした中にあって、個々の事業者が事業の継続や拡大を図っていくためには、それに応じた助成制度の構築や、事業者の求める情報を取得・発信できる環境を整備する必要がある。

5 まちづくりに関するこ

中小企業振興のためには、中心市街地をはじめ市内全域の賑わいの創出は必要不可欠なものひとつと考えられる。

現在、中心市街地では、市をはじめ、商工会や商店会などが、地域の特色を活かした取組みを行い、賑わいの創出に努めているものの、様々な課題が山積していることから、これらの課題を解消し、より効果をあげられるような魅力あるまちづくりに積極的に取組む必要がある。

6 人口減少対策に関すること

当市においては、緩やかではあるが、人口減少の傾向が見られ、将来は4万人を下回ることが予想されている。

このような人口減少問題は、地域経済を支える中小企業者に事業規模や雇用機会、事業継続などの面において、多大な影響を与えるものであることから、人口流出防止の対策を強化するとともに、市外からの移住・定住を促進していく必要がある。

平成28年11月24日

三沢市中小企業振興会議

三沢市長 種市一正 殿